

## 報告

## 次期学習指導要領が中等教育と大学に与える影響 ～国際バカロレアとイングランドのカリキュラムとの関連性～ (2017年度全国大会教育連携部会企画報告)

奥山 則和<sup>A</sup>

2017年9月9・10日に、北海道情報大学にて開催された第5回全国大会において、9月10日の13時00分から14時25分に標題の企画が開催された。開催意図は以下の通り。

現行の学習指導要領は知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視している。しかし、この趣旨を踏まえた教育が現場では実践されていないとの批判がある。こうした現状を踏まえ、次期学習指導要領では、一歩踏み込んで「主体的・対話的で深い学び」を強調している。その「主体的・対話的で深い学び」という考え方は、既にイングランドのナショナル・カリキュラムや、国際バカロレア(IB)の探究型・問題解決型の学習手法で実践されてきている。2つの外国のカリキュラムについて、日本の学習指導要領や検定教科書との関連性を述べ、日本の中等教育に関して議論をした。

本企画は、国際教養大学の勝又美智雄名誉教授がモデレーターとなってリードし、3名のパネリストが議論した。パネリストの経歴は、以下の通り。

赤塚祐哉氏：日本国際バカロレア教育学会理事

奥山：イングランド教員免許保持者

斉藤智氏：検定教科書発行会社社長

まずは、早稲田大学本庄高等学院の赤塚祐哉教諭である。赤塚氏は日本の公立高等学校では初となるIBプログラムを提供するコースの立ち上げに携わられた。その経験から、以下のような問題点を指摘した。

- ① 文部科学省は、次期学習指導要領において、IBの教育理念や手法を参考に行っている。国の意向としては、ディプロマプログラム(Diploma Programme・DP)実施校を増やすことを望んで

いる。

- ② 文部科学省はIBが認定する高等学校でDPを実施した場合、高等学校学習指導要領上の各教科・各科目と対応関係があるとしている。しかし、IB実施校で検定教科書が必ずしも用いられるわけではないなど、両者には相違点がみられる。
- ③ 学習指導要領は、高次の思考スキルについて、そのスキルを活用することは明記されているものの、それをどのように育てるかについて記載がない。IB・DPのカリキュラムは学習者の批判的思考力を高めるためのプロセスや評価方法が具体的に記載されている。後者では、教科横断的に「知の理論」のエッセンスを取り入れているからこそ、そのようなことが可能となっている。学習指導要領に則って教える際にも、教科を越えてどのように高次の思考スキルを身に着けさせるかを考える必要がある。

次に奥山がイングランドのナショナル・カリキュラムについて紹介した。筆者はイングランドでの教員経験があり、同国の教員免許(Qualified Teacher Status)を持っている。

- ① イングランドのカリキュラムの特徴は、知識量を押し下げて、生徒の議論する力を育てようとする点にある。その手法やカリキュラムがどのように整備されているかを、網羅主義との比較から具体的に紹介した。
- ② イングランドのカリキュラムは、日本の学習指導要領と比べるとその情報量の少なさに特徴があり、各教師に任されている部分が多い。検定教科書はない。
- ③ 生徒が何を考え、どのように議論するかを詳し

A: 学校法人桐蔭学園グローバル教育センター  
グローバル人材育成教育学会教育連携部会長

く見て評価をするわけであるから、評価には時間がかかる。文部科学省も議論や討論を授業内に増やし、試験では論述問題を増やすことを目指している。その実現には、このような時間と手間をかける評価方法が受け入れられるようにするために、教科書内容を網羅的に教えたり、客観採点と言う名の下の一問一答形式の出題をしたりという従来型の教授法からの脱却が必要。

二人の問題提起を受けて、検定教科書を発行する桐原書店の斉藤智社長が教科書検定制度の歴史的な経緯と教科書出版社の対応などについて解説し、以下のような問題点を指摘した。

- ① 検定調査の流れを具体的に紹介。理屈上、検定教科書は文部科学省が定める学習指導要領の内容・精神を忠実に反映したものである。
- ② しかし、現場の教師が使いたいと求めるモノ・市場のニーズが必ずしも学習指導要領の目指すところと一致しているわけではない。よって、検定意見には応えたものの、学習指導要領の内容とは乖離がある教科書も出回っている。
- ③ その乖離には(1)生徒の学力不足、(2)大学入試の影響、(3)高校教員の過重負荷などが考えられる。また、少子化の影響により、「売れる」教科書づくりをせざるを得ない教科書発行会社の事情もある。

パネリストたちの問題提起を踏まえ、勝又氏が3人の中でのQ&Aをリードしていき、次第に議論は会場にいた聴衆にまで広がった。参加者のほとんどは大学関係者であったが、学習指導要領の内容を学んできた

者たちが将来自分たちの大学に入学してくることが念頭にあるのか、当事者意識のある発言が相次いだ。

「主体的・対話的で深い学び」とはなにか、「教科書の役割とは」など、それだけで論文が何本も書けそうな内容についての議論である。パネリスト間からフロアへへと移って行った議論が蛇行しているように感じさせずに進行できたのは、勝又氏の手腕に負うところが大きい。

さまざまな面について言及があった企画なので、無理に一言でまとめることは避けたい。しかし、教育改革が声高に言われているこの時期に、こうして多くの人を巻き込んで議論する場を設けられたことには意義があったと感じている。企画段階から相談に乗っていただいた赤塚祐哉氏、パネリストとしての役割を快諾くださった斉藤智氏、司会進行でうまく議論を整理してくださった勝又美智雄氏、全国大会での企画実施に許可をくださった実行委員の皆さま方には深く感謝している。

教育連携部会は、分科会A「語学」と分科会B「高大接続」とがある。分科会Aでは語学教育における教員間連携および産学連携を専門に扱っている。分科会Bではグローバル化のための教育イノベーション(国際バカロレア、SGH・SGUなど)における連携・接続を専門としている。今回は、分科会Bの議論の場として、部会企画を開催した。今後も、分科会A・Bの議論を活性化させる機会を探っていきたい。

受付日 2018年1月15日、受理日 2018年3月10日